

申請の流れ

ステップ1

- ①業種ごとの感染拡大予防ガイドライン(内閣官房)をご確認ください。
- ②該当がない場合は、京都府が作成した「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン(例)」を活用してください。

ステップ2

○補助金の対象者になるかどうかご確認ください。(表面の補助対象者)

ステップ3

①感染拡大予防ガイドラインの趣旨に沿った事業を行う場合

- 事業再出発支援補助金の事業費が10万円以内(消費税を除いた額)の場合
→ 10万円の範囲内で事業費相当額が補助されます。
- 事業再出発支援補助金の事業費が10万円以上(消費税を除いた額)の場合
→ 10万円+
10万円を超える部分は応援補助金の補助率・補助上限額を適用

(例)小規模事業者が、事業費40万円のキャッシュレスシステムを導入する場合
(40万円-10万円)×2/3+10万円=30万円を補助

②業務改善・売上向上につながる事業を行う場合

- 応援補助金の補助率、補助上限額が適用されます。
小規模事業者・個人事業者・商工団体等・病院・NPO 補助率2/3(上限20万円)
中小企業者 補助率1/2(上限30万円)

※応援補助金で、①②の両方の事業を行う場合も、
補助金は最大で、小規模事業者等20万円、中小企業者30万円以内となります。

ステップ4

○事業終了後、必要書類をそろえて補助金を申請してください。
(9月15日までに 郵送またはWebでの申請)

★事業を実施し、必要経費の支払を全て終了された後の「事後申請」となります。

申請・相談窓口

京都府事業再出発支援補助金センター

電話番号 075-748-0303(平日9:00~17:00)

※補助金の詳細(募集要項・申請様式)は、京都府HPを
ご覧下さい。

